

輸送の安全にかかわる情報の公表

平成 29 年 6 月

鳥取自動車株式会社

その 1 運輸安全マネジメントに関する公表

当社は平成 18 年 10 月の運輸安全マネジメント導入により、旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 1 項の規定に基づき、輸送の安全に係る情報を公表します。

1 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。

P l a n - D o - C h e c k - A c t の手法で、安全の確保を一步ずつ確かなものにしていく企業運営を目指す。

2 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

* タクシー部門

期間： 平成 28 年度 (H28.3.21～H29.3.20)

平成 29 年度 (H29.3.21～H30.3.20)

(1) 平成 28 年度目標とその達成状況

【目 標】

- ① 全有責事故の乗務員 10 人当りの件数 2.5 件未満を目標とした。
- ② 後退時における単独事故の削減を目標とした。

【達成状況】

- ① 全有責事故の乗務員 10 人当りの件数は、3.4 件で目標を達成することができなかった。
- ② 後退時における単独事故の発生は 8 件で、前年度比 3 件増加するなど、目標を達成することができなかった。

(2) 平成 29 年度の目標

前年度目標を達成できなかったことから、本年度も引き続き、

- ① 全有責事故の乗務員 10 人当りの事故件数 2.5 件未満
- ② 後退時における単独事故の削減

を目標とした。

後退事故は全事故の 47.1%であることから、重点項目と位置づけた。

- 3 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（車両故障は除く）
（期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
*タクシー部門 件数 0件

その2 運輸規則第47条の7第2項による、処分の内容・講じた措置の公表

- *行政処分
なし